

第4回京都市再犯防止推進会議 会議録

日 時 令和3年3月3日（水） 14時00分～15時35分

場 所 オンライン会議

出席者 別紙のとおり

1 挨拶

（西窪保健福祉部長）

定刻となりましたので、ただ今から、第4回京都市再犯防止推進会議を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。本日の司会を務めます再犯防止対策検討プロジェクトチームリーダーで、保健福祉部長の西窪です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、公開としており、一般の方の傍聴がありますので、御理解のほどお願い申し上げます。それでは、開会に当たり保健福祉局長の三宅から御挨拶申し上げます。

（三宅保健福祉局長）

本日は、お忙しい中、藤岡座長はじめ委員の皆様には、第4回京都市再犯防止推進会議に御参加いただき、誠にありがとうございます。市内の新型コロナウイルスの第3波もようやく下火になってまいりました。委員の皆様含め、市民の皆様のおかげであると思っております。しかし、再燃させない、万全を期すという観点からオンラインによる開催とさせていただいております。

また、改めて、委員の皆様には、各々の立場で更生保護、再犯防止の取組に尽力を賜りまして誠にありがとうございます。皆様には、京都市再犯防止推進計画の策定にあたりまして、昨年2月の第1回会議から1年にわたって、貴重な御意見をいただきました。また、11月に開催しました第3回会議においては、計画素案について御意見をいただき、1月4日から市民意見募集を行い、83人の方から135件の貴重な御意見を頂戴しました。本日の第4回会議で再犯防止推進計画の最終案について、皆様から御意見をいただき、計画を策定していきたいと思っております。

3月7日から12日にかけて、国連最大級の国際会議であるコンGRESSが京都で開催されますが、「再犯防止」が重要なテーマの一つとなっております。京都市としましても、計画策定を契機に、委員の皆様をはじめ関係機関としっかり連携して、「再犯防止」の取組を進めてまいりたいと考えております。

本日は忌憚のない御意見を頂戴いただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(西窪保健福祉部長)

さて、本日は法務省大阪矯正管区の寺西課長にもオブザーバーとして出席いただいておりますのでご報告します。なお、石田委員、榎原委員、河本委員、櫻田委員、眞田委員につきましては、本日欠席であります。

それでは、議事進行については藤岡座長にお願いします。藤岡座長よろしくお願いします。

2 議題

(藤岡座長)

それでは、議事次第に従いまして、事務局から議題(1)市民意見募集の結果について、(2)京都市再犯防止推進計画(仮称)最終案について、資料に沿って説明いただきたいと思っております。

(平山保健福祉総務課担当課長)

議題(1)(2)について説明。(資料2, 資料3)

(藤岡座長)

ありがとうございました。事前に資料については配布されており御一読いただいたと思いますし、また、資料2, 3は関連することですので、まとめて各委員から御意見いただきたいと思っております。計画最終案が中心になるかと思っておりますが、その他にもパブコメでいただいた御意見に対する御感想等も賜ればと思っております。

それでは名簿順に従いまして、御意見を賜りたいと思っております。それでは梶村委員からお願いいたします。

(梶村委員)

京都市保護司会連絡協議会の梶村です。

パブリックコメントについては、全体的に積極的な御意見をいただいていると感じました。専門的な御意見もあり、関係者の方も関心を持ってコメントいただいたのかと思っております。各々の意見に対して京都市の考え方も記載されており、分かりやすくありがたいと思っております。

前回の推進会議で、京都府保護司会連合会の研修会の中で聞いた犯罪被害者のことを話させていただき、再犯防止の中で犯罪被害者のことも触れてはどうかとの御意見もありました。パブリックコメントの中でも犯罪被害者のことを考えないといけないとの御意見もありましたが、この計画の中で犯罪被害者について触れられているので良かったと思っております。

また、更生保護についての様々な形での研修や広報の大切さも言われていますが、パブリックコメントでもあったように、年末に市職員の方を対象に市保護司会の方で、実際の

苦労話なども含めて、お話をさせていただきました。そのことが市職員の方にも更生保護について関心を持ってもらうきっかけになったと思っております。そのような観点から、市民の方にも啓発をしていくことが大切であると感じております。

計画の中で、5年間で30%減という目標を掲げていることは大事なことであると思っております。保護司として活動するに当たり、保護観察対象者が再犯をするかしないかは0%か100%かであり、30%とかいうのはありえません。今対象となっている人を社会で更生させて、再犯をさせないという想いで常に関わっております。対象者も薬物等を絶対にしないとの決意で出てきているため、目の前にいる対象者一人一人を、我々関係者含め、地域の方々が支えていただいて、再犯が無くなるようお願いしたいと、今回の計画についてはそう考えております。

(小林委員)

京都府地域生活定着支援センターの小林です。

計画最終案について、1頁の「誰一人取り残さない」の文言が記載されておりますが、非常に良い文言であると感じております。しかし、それだけ多様な方がおられることが一方ではあり、どこまで柔軟に個々の人に対応できるのか、ということが大事ではないかと思っております。生きづらさを抱える人は多様であり、生きづらさを自分なりに分かっている方もいれば、感じにくい方もおられます。そういった方をサポートするためには、幅広い取組や多くの関係機関が協力していくことが必要でないかと思っております。

柱にもありますが、就労・住居の確保は非常に大切であります。ただ、就労と言っても一般企業に就労する一般就労もあれば、福祉の支援を入れながら就労するなど形態は様々であると思っております。また、住居につきましても、一人暮らしができる方、一人暮らしをするために色々な支援を必要とする方、グループホームを利用する方など、こちらも様々な形態があります。大切なのは、その人にとって何が必要であって、何が有効な手立てであるのかを見定めていくことであり、本人に寄り添いながら個々人の現状や能力、可能性を見ながら、本人のペースに合わせて支援を進めていくことが大切ではないかと思っております。

また、パブリックコメントについてですが、我々地域生活定着支援センターは加害者支援の側面があります。地域の方々に加害者支援の理解を得にくい実態があります。パブリックコメントを読んで、犯罪加害者、犯罪被害者の支援をどのように両立していくのか、とても難しいことであると改めて感じました。そういったことも、丁寧に地道にコツコツと進めていくことが大切ではないかと改めて感じました。

(小森委員)

輝コーポレーションの小森です。パブリックコメントについて、「再犯について今まで知る機会がなかったため知名度が上がるように取り組んでほしい」などの意見がありまし

たが、広報活動をどのようにしていくのかが非常に大切であると感じております。いかに地域密着で犯罪者を更生していく環境づくりを行い、差別が起こらない社会を作っていくのかが重要であると感じております。そして、「自助・共助が求められる分野だと思う。そこに公助の視点で京都市が取り組んでいくことに本気度を感じる」という意見もありました。やはり市民一人一人に分かってもらえるよう活動していくことが大切であると感じました。

計画最終案については、「計画に基づき本市が取り組む各施策が再犯の防止につながるためには、犯罪等をした人自身の更生意欲が前提となります。犯罪等をした人に対しては、国の矯正施設等において特性に応じた指導が行われていますが、帰住先となる本市としても、伝統文化に触れる機会の提供など豊かな人間性を育む京都の文化力をいかして、更生意欲や自己肯定感を高める取組を展開します。」とありますが、いかに浸透させていくのか今後の活動が大切であります。また、意欲がない人についてどうしていくのかも考えていく必要があると思います。就労支援で仮出所者の方を受け入れていますが、面接の段階で、更生意欲を感じる人と感じない人がいます。施設内でのカリキュラムをどう工夫していくのかなど、国と連携をとってやっていくべきではないかと感じております。勤務先や地域など、理解のあるところで受け入れられれば、更生されていくのだと思っております。その中で、更生意欲がない人に対して、どのように支援していくのか京都市から発信することができれば良いのではないかと思います。

就労支援についても、どこの会社でも雇えば良いというわけではありません。就労支援してくれる会社に対して、更生保護施設、刑務所、ハローワークなどとの連携も構築されれば良いと感じております。

(寺田委員)

京都市社会福祉協議会の寺田です。市民意見募集については、幅広い世代から御意見をいただいております、改めて、様々な年代から関心のあることだと思えました。市の訴え掛けによっては、いろんな年代の方に広く届く可能性を感じました。計画最終案については、新たなデータを掲載していただいたことにより、住居の問題、少年への学びの支援がより大切であること、また、コロナ禍でより一層大切になると感じました。また、再犯防止の取組は様々な施策をもって進めていくものであるため、総合的に横の連携を図り、推進することで効果が出てくるのだと改めて思いました。

(西村委員)

京都府更生保護女性連盟の西村です。パブリックコメントについては、応援して下さる声もあり、温かく見てもらっていると感じました。文化の取組については厳しい意見もあったかと思えます。被害者がいる中で、犯罪加害者の支援については、どこまで市民の方に理解してもらえるのかと思っておりますが、「やり直すことができる社会と安心・安

全なまちの実現」のためには、計画最終案がきちんと推進されていけばと思います。再犯に至る過程には友達からの誘いがありますが、ハンドブックを活用していただいて、友達がいいのかハンドブックが信頼されるのか、という中で、ハンドブックが信頼できる相手になればと思っております。対象者は今日をどうするのか、今晚をどう生きるのかの世界で生きているため、ハンドブックに載っている相談先がスピーディに対応できるのか、対象者に信頼されるようになっていく必要があると思いました。

更生保護女性会は、更生保護施設のフォローアップ事業のお手伝いもさせていただいておりますが、その中で、自分たちは社会に認めてもらえるのかと心配をされています。

「大丈夫だよ」と話をして、「長い目で見ると何とかなるから」と伝えておりますが、そうした人の人権もきちんと考えていかないといけないと感じております。

(水口委員)

京都BBS連盟の水口です。パブリックコメントについては、年齢別を見ていると様々な年代の方から意見をもらっており、非常に興味を持ってもらっていると感じました。更生保護に係るボランティアをしていると同じ視点や感覚の方と関わることが多く、皆が更生保護に理解があるのだと勝手に錯覚してしまうことがあります。自分に似た考え方の人からの意見だけではなく、別の視点や地域の方の意見に耳を傾けることも大事だと、パブリックコメントを見て感じました。意見の中には、犯罪者や非行少年に対して否定的な意見もありましたが、関心があって意見をいただいていると思っています。更生保護に係るボランティアをしている人がいることを市民の方に知ってほしいと思いますし、市民の方も一緒に活動していただけたら良いと感じました。

また、犯罪加害者の支援をしているが、犯罪被害者の支援と反対のことをしているわけではなく、どちらもつらい立場にあるのは同じであり、一緒とはいかないでも同じくくりとして考えていくことも大切ではないかと感じました。

(明星委員)

京都少年鑑別所の明星です。市民意見募集の結果については、多くの方に関心を持っていただいております。全体的に市の取組に期待されている方が多いと思いました。中には厳しい御意見もありましたが、再犯防止を進めてほしいという想いの強さが表れているように思えました。市民に広く知ってもらうために広報は大切であると思っております。非行少年に関することを知ってもらうことで、非行少年に対して肯定的な意見を言うていただく方もおられます。京都少年鑑別所においても、見学等で施設のことを知っていただくことで好意的な感想を持ってもらえます。今年度はコロナで施設見学は出来ませんが、工夫しながら、引き続き、啓発していきたいと思っております。

柱6の文化の取組では、再犯防止と文化力が直接結びつくことは難しいと思っておりますので、説明の仕方等を工夫する必要があるのではないかと思います。今後、文化の取組の

実践を通して、具体的な感想や意見を伝えていければと思います。

(寮委員)

作家の寮です。皆様の話を聞いていて、やはり市民への理解というものが大切であるものの、どうしていけば良いのかという意見が多かったと思います。犯罪被害者の支援をすることにより、犯罪加害者の支援に対する理解も広がっていくと思います。犯罪被害者と犯罪加害者を単純に分けて考えるのではなく、色んな人が一緒になれる場所が大切ではないかと思います。相談したらきちんと対応してくれるのだろうかと不安に思っている犯罪加害者もいます。そうしたハードルを下げするためには、普段から被害者も加害者も一般の方も集まって交流できる場を作り、そこで本音、弱音を言い合えることにより、犯罪者が怖い人という印象をなくし、理解を促進していくことを普段から行うことが大切です。そのような取組に対して、支援をしていくことも大切であると思います。私は、そのような場を月1回開き、犯罪加害者から話をしてもらったり、犯罪被害者の遺族から話をしてもらっています。交流をしていく中で、市民の方は、最初は犯罪者を怖い人だと思っていました。実は違うんだと印象が変わっていくこともありました。また、支援をしている人たちは雲の上の人ではないんだと感じることにより、お互い距離が縮まっていくこともあります。文化といったときに、京都の文化力に限定するのではなく、ワークショップや詩の教室など、一般的な文化の場を通して、本音を吐き出せる場を普段から作っていくことを考える必要があります。そのような場所がない中で、ハンドブックをもらったとしても、相談先に電話することは難しいのではないかと思います。相談先につながる前の段階で、色々な人が集まり、コミュニケーションを取れる場を、京都の文化力といった限定をせずに作ってほしいと思います。

(志藤副座長)

大谷大学の志藤です。パブリックコメントも沢山集まって良かったと感じております。計画そのものについては、前回から時点修正程度ですので意見はありません。自分の研究領域で考えているのは、人が集まれる場と市の従前の事務事業にも使えるものがあるし、そこにつないでいけるような人、共通のプラットフォームのようなものが必要であると思っております。京都市で初めて再犯防止推進計画が作られるということは大きな一歩ですが、再犯という事柄をどのように受け止めていくのか、今後どう進めていくのか、私としては、この計画を一つのプラットフォームにして、新たな人のつながりをどう作っていくのかというのが課題だと思っています。たくさんの方からパブリックコメントで様々な御意見をいただいております。いただいた御意見に対して、計画をどのように実行していくのかというところでお返ししていく義務があると思います。そうしたことも計画を進めていくうえでの重要な観点になってくると思います。私自身もこの推進会議において、これまで関わったことのない領域の方の御意見を聞きことができ、非常に勉強になりましたし、

新たに考えていけないといけない課題も見えてきたと思っております。

(藤岡座長)

ありがとうございました。寮委員がおっしゃった、もう一步踏み込んだ加害者・被害者の交流の場を作っていけるのかが大きな課題であると改めて感じております。研究者によって試行的にはされてはいますが、加害者・被害者の交流できる場を作ることは大変に難しい。共通のプラットフォームができれば本当に良いと思っておりますし、寮委員が実践されているということは尊敬に値すると思えました。そして、加害者・被害者といわれる人々にいかに寄り添えるかだと思います。小林委員がおっしゃたように、多様な加害者がいます。そのような人たちにどのように寄り添って支援ができるのか考える必要があります。それは、被害者も同じであり、多様な被害者がいます。様々な価値観による生き方があるため、オーダーメイドの寄り添いが必要になってきている現状だと思います。志藤委員も関わられた京都市の地域福祉推進計画が公表されています。それは市民の方々を対象とした全般的な福祉対策であるわけですが、その対象者として、立ち直ろうとする犯罪加害者、もちろん犯罪被害者は当然包み込まれています。今回の計画はその充実化が必要であるということだと思います。そういうことを考えますと、いかに寄り添い、見守るのか、今日、明日に間に合うスピーディな対応が、相談窓口、支援窓口にできるのかということが問われていると思います。例えば就労に関し当該者に対して、そしてその担い手としての協力雇用主に対しても同じです。困っている時にスピーディに関係諸機関・諸団体が対応できるのか、その縦・横の連携をどう充実していくのかが問われていると思います。

パブリックコメントについては、非常に質の高い参考すべき御意見だったと思っております。文化力の問題は、根気強く継続する必要がありますが簡単にはいかないと思います。寮委員のされているような場を作るまでのコーディネートは非常に大変であると思っております。その活動の日常性がないとそこまでのレベルにはいきませんし、時間がかかる話だと改めて感じております。素晴らしいご意見をいただいたことについて、市民の皆様へ感謝しております。また、委員の皆様から今日を含めたこの間の会議でいただいたご意見についてもこの計画に魂を入れるような話が沢山あったと思っております。この計画が市民おひとりおひとりがこの課題について一考え行動するきっかけになればと思います。5年計画ではありますが、計画途中でも例えばプラットフォームを作る話が現実のものとしてできるかもしれません。以上のような感想を持ちました。

(寮委員)

今、藤岡座長がおっしゃったことですが、私のような個人が行政のバックアップもなく、事務所で開いて、コロナで中止するまでには34回、毎月開催しました。毎回30人から多い時には50人集まっていました。午後2時から開始して2時間程講演を行い、その後、懇親会をして0時くらいまで人が集まっています。触法障害の方や生活保護の方、

刑務所に何回も入っている方など様々な方が来て、つながることで就労などに結びついていきました。開催するのはとても大変でしたが、少しでも助成金等があればどれだけ楽であったかと思います。京都にこういう場があるのでやれと言われればできます。すごく大変なことではなくて、色々な人が色々な形で場を作っていく、小さな場をどんどん増やしていくということはできると思っています。きちんと計画に入れて、多少の助成金さえ出してくれればできると思っています。講師の謝礼も会費で集めれば賄えます。ボランティア活動なので少しでも補助があれば、私もどれだけ楽だったかと思います。私は詩を書く会もやってきましたが、これもとても好評で、普段出せない弱音を詩という形なら出せる。このノウハウもいくらでも伝授しますので、いろんなところでやっていただければと思います。ただ、皆予算がない、時間がないとおっしゃるので、ちょっと日当を出してもらえば京都に行きます。具体性を持ったつながるシステムができれば、そこに行くまでのハードルを低くすることができます。予算を掛けずにできますので、具体的な計画に助成金を出してほしいと思います。

(藤岡座長)

京都市財政も厳しい中で、できるだけ一步を踏み出せるように考えてほしいと思います。私も京都でそのような場ができることは大きな動きになるだろうと思いますが、加害者と被害者が同席する会はなかなか成功していません。それができるのは、非常に良いことだと思っていますが、予算のこともありますので、今の段階では聞き置くということになるかと思いますが、次年度から行政当局が踏み出せるかどうか、行政当局で検討していただくことで、皆さんいかがでしょうか。

(委員一同，了解)

(藤岡座長)

ありがとうございます。また、相談していきたいと思います。それでは今日ご検討いただきましたこの計画最終案で決定するという事によろしかったでしょうか。

(委員一同，了解)

(寮委員)

一言でも構いませんので、プラットホームづくりのことを、文化力の部分に追記することはできないでしょうか。

(藤岡座長)

居場所づくりの行政枠組みのことと思いますので、一旦、事務方に検討を一任させてい

ただければと思います。プラットホームづくりの観点は非常に大切であると思います。

(平山保健福祉総務課担当課長)

京都の文化に関わらず、居場所づくりという観点で民間団体の取組を支援する補助制度を作ろうと予算を市会にはかっているところです。補助制度ですので、申請していただき、審査させていただくこととなりますが、民間の方が思いを持って進める取組を支援する仕組みを作っていこうと思っております。

(藤岡座長)

補助制度を活用する方向で検討することですので先ずお願いしたいと思います。小さなプラットホームが沢山できて、大きなプラットホームになっていけばと思います。寄り添うこと、その人にあった支援を把握し、適切な支援をいかに行っていくのかを皆で今後知恵を出し合う必要があると改めて感じております。またトータルな福祉を充実させるために担い手であるボランティアなど人材育成強化が図られています。京都市はそういう面でも取り組んでいますので京都コンGRESSを機にこれまで以上に発信いただければと思います。

それでは、その他の議題について、事務局から説明をお願いします。

(平山保健福祉総務課担当課長)

その他「令和3年度京都市予算事業概要」、「来年度以降の推進体制」について説明(資料4)。

(藤岡座長)

先の寮委員の意見は、予算の説明であった3の居場所づくりに対する補助金で検討できるということでしょうか。

(平山課長)

地域の団体の居場所づくりの取組を支援していく仕組みになります。若年者に対する居場所づくりで設定していますが、どういったやり方で居場所づくりをするのかは、手をあげていただいた団体の企画次第でありますので、いかせると思います。様々な取組がでてくるのではないかと考えております。

(藤岡座長)

犯罪加害者、犯罪被害者が同一の場で話をすることができるという取組は、専門家が入っても難しいものであり、画期的なことだと思いますので、考えていただく際の考慮に入れていただければと思います。

進捗管理の体制については、今のメンバーが残るということで良いでしょうか。

(平山課長)

基本的には今のメンバーでお願いしたいと考えております。

(藤岡座長)

一年に一回程度の進捗状況を共有することのようです。5年計画ですが、固定するのではなく、その都度、良い方向になるように改善してまいりましょう。

(寮委員)

若年者の居場所づくりという風に限定されてしまうと、私がやっていることは対象になってこないと思います。とにかく様々な人々が集まれる場所について、市民理解の促進をはかる要素があれば、支援してくれる形にしてほしいと思います。

(藤岡座長)

事務局としては補助制度の一般論としての説明で答えられていると思います。基本的にそのような形で進めていくということは画期的なことであり、新規性という点では、重要なポイントであると思っております。もし寮委員のおっしゃる形にならないようであれば、次年度以降、進ちょく状況の報告の場で、御意見いただければと思います。出来るだけ努力していこうという事務局の説明だと思えます。

(梶村委員)

来年度から5年間でスタートするというので、厳しい財政状況の中で新規予算がつくことは良いことだと思います。

更生支援相談員について、非常勤の方を1名ということでしょうか。市として配置することでしょうか。

(平山課長)

そのとおりであります。

(梶村委員)

地域の様々な問題を1名で対応していくことは難しいと思いますので、できれば、区役所の担当窓口とも十分連携を取ってもらう形を考えてもらいたいと思っています。

(平山課長)

更生支援相談員については、刑事司法関係機関が福祉的な調整を行う際に、相談できる

ところがあればと、お声をいただいたため、助言等を行う立場で1名を設置したいと考えております。

(藤岡座長)

いずれにせよ現場は区の窓口になると思います。そのため、区の窓口職員研修などで担当する当事者意識をもってもらう必要があると思います。

(平山課長)

研修等も更生支援相談員が担うことを考えており、区の職員と刑事司法関係機関と連携した研修会の開催も検討しており、その中でつながりを作ってもらおうと考えております。

(藤岡座長)

横のつながりを取り対象者に対応するということと思います。席は保健福祉総務課に置くということでしょうか。

(平山課長)

そうであります。

(藤岡座長)

1名ではありますが、新たな職員が配置されることは画期的なことであると思います。

(藤岡座長)

では、他に何かありましたらお願いします。

(寮委員)

最後に一つだけお願いします。児童虐待をテーマにした「ひとくず」という自主制作で作られた映画がヒットしています。このような映画の上映を公民館等でしていくことも一つの理解促進に繋がっていくのではないかと思います。

(藤岡座長)

ご案内ありがとうございます。

最後にパブリックコメントでも意見がありましたが、それに関し感想を付け加えさせてください。宗教者の方は加害者になった人の相談相手の最たるものであると思っています。行政には政教分離の原則がありますが、気軽に神社や教会に相談にいける形になることも大切であると思いました。更生意欲の話についても、突き詰めると、生き方や価値観

という根本のところが変わらないと、犯罪を起こさないという表面的な変化は表れにくいと思います。京都は宗教都市であるという意見もありましたし、宗教者の方々にはさらにご尽力をお願いしたいなと思いました。そういう面も京都の文化力の一面ではないかと思えます。

委員の皆様には御多忙中のところ、コロナ禍ということでこのような形ですが、御参集いただきありがとうございました。 कांग्रेसも始まりますが、その中でも再犯防止は重要なテーマとなっており、新たな知見が出てくるものと期待しております。

議題は以上です。事務局へ進行をお返しします。

(西窪部長)

藤岡座長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様からは多くの貴重な御意見いただき、ありがとうございました。関係部局とも共有させていただき、3月末に計画を策定してまいります。なお、冊子化にあたりましては、親しみやすいデザインとなるよう工夫してまいります。また、本日は、計画策定に向けた最後の会議ということで、市長及び村上副市長からは出席したいとの意向がございましたが、京都市議会の日程と重なっていたため、出席が叶いませんでした。市長・副市長からは、再犯防止推進計画の策定に向けて、推進会議の委員の皆様から貴重な御意見をいただいたことについて、心からの感謝を伝えてほしいとの話がございましたので、この場をお借りしてお伝えさせていただきます。

それでは、第4回京都市再犯防止推進会議につきましては、以上で終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(15:35 終了)